

## 【まん延防止等重点措置適用】

# 京都市コロナ感染防止徹底月間（第4弾） ～市民の命，健康，くらしを守る！～

4月9日，感染拡大を受け，京都府は，**対象区域を京都市**として，**「まん延防止等重点措置」**の適用を国に要請した。

これを踏まえ，市民ぐるみで感染拡大を抑え，医療崩壊を防ぐため，市民の皆様**に強く**，行動の自粛・自制，感染防止策の徹底を要請する。

1 **京都府要請事項**の周知徹底

2 感染防止に向けた**各局区のチャンネル**, **ノウハウを活かした効果的な広報**, **周知活動**の展開

(チラシ配架, ポスター掲示, 地下鉄・市バス車内広告, 街頭啓発, ホームページ, SNS, メルマガ, 会議等での直接周知 等)

3 **飲食店への対応**

(1) **府市共同による**飲食店への個別訪問調査・指導

(2) 市内全飲食店に対し, **チェックシートの送付による感染防止対策の徹底**

4 **市所管施設** (文化施設, 公園, 体育館等84施設 (予定) )

における営業時間の短縮 (午後8時まで)